



広報

みなみおくに

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 穴井印刷 TEL 6-3118

町の人口

11月末現在

総人口 5,554 人

男 2,658 人

女 2,896 人

世帯数 1,384 戸

賀正

No **218**

1982

1

月号 / 67

年頭のご挨拶



町長 眞人 藤堂

昭和五十七年の新春を迎えるに当り、年頭のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、益々清祥にて新年を迎えられ、心からお慶びを申し上げます。



議長 司馬 清馬

輝かしい新年を迎え町議会を代表致しまして新年のご挨拶を申し上げます。振返ってみますと、水稻においては一昨年の冷害、昨年は天候に恵まれ豊作と見ていたのに予想外の減収、胡瓜、大根の生産量は増大したが、価格の低迷、椎茸は不作にもかかわらず低価格、畜産も価格不振で農家にとってよいこと無し年でありました。農業は転換期にきたと言われ

我が国をめぐる内外の情勢は近年、大きな変容を示し、国際社会の動向は多極化、不安定化の度を強めており、加えて、資源・エネルギー制約も顕在化し、我が国からの自動車及びIC関連の輸出による貿易収支の不均衡など、国際環境は日一日と厳しさを増しております。

国内的には経済の高度成長から安定成長への移行といった社会経済の大きな変化に伴い、昨年より

います。財政危機により価格のアップが望めなくなったこと、米の余剰は国際的圧力なので、あまりにも問題が多い状況であり、このような不況、特に木材需要の減少により売れ行き不振、価格の低迷の長期化で造林意欲の低下等厳しい状況であり、熊本県でも林業危機突破大会が開かれました。

このような不況の為購買力の低下で商工業者の方々にも深刻なる打撃を与えて誠に厳しい年越しでありました。本年は行政改革が行われるといわれていますが、どのような方向を指向するか目下のところ判らないが、然し行政の第一

国は行政改革国会も終り、政府はいよいよ行革実践の第一歩を踏み出すこととなりますが、国と共にここで必然的に問題になるのが地方の行政改革でございます。特に差し当っての最重点課題となるのは国と同様、財政の健全化でありそのためには事務、事業の廃止を含む、徹底した、整備合理化をはじめ、行政機構の簡素合理化、定員管理の適正化、増員の抑制などが求められています。

南小国町としても積極的に、これに取り組み、地方分権を基調とする行革を推進し、地方財政基盤の強化を図る所存であります。

このような中で、町民の皆さん

線を担当する町村にとってその行方は大変関心がもたれるところであり、当面最大の国民的課題であると思います。このような厳しい状況下において、今後どのような方向付けをするか、町民一体となって知恵を出し合い努力せねばならないと思います。どうか本年も一層のご支援ご協力お願い申し上げます。

昭和五十七年が町民の皆様にとりましてご多幸な年でありますようお祈り申し上げご挨拶と致します。

のサービスを強化していくためには、冗費の節減に努め、不急のものは、国、県に準じ繰延べし、財政の健全化につとめて、特に必要な事業費の確保に全力を傾注していきますので、ご協力を賜りますようお願い致します。

引続く、農林業の不況は、これを主産業と致します南小国町にとりましては、誠に深刻な事態を呈しており、予想外の米の不作、更に大根、胡瓜の価格大暴落、生産牛の価格ダウン等々、農家の皆様にとりましては大変な越年だったことと致しましては、また林業にしても長期化する木材価格の低迷・林業労働力の減少は小国林業の基盤を根底から揺るがす恐れさえ感じられる今日、この打撃策として種々の方策を講じておりますが、このたび南小国森林組合の企画により、銘木市を本年から開催する運びとなりましたことに対し町としても御助力を致す所存でございます。これにより小国の素晴らしい大径木を内外に紹介し、定期的に開市することにより、所得の増大を図り、林業に活力を与え、起爆材となることを期待いたしております。

農林業の低迷は、即商工業の不振となる南小国町の産業構造から商工関係者の皆様も大変なご苦労がおありと拝察いたします。

町としては、これらの振興の為町より一定の救済処置として、各種団体の陳情と、議会の皆様の強い要求により、十二月議会により特別助成する事を決定し処置致しました。今後共万難をはいして、各種事業を計画通り推進し、且つ実行して早急なる波及効果を図っていきたく考え一致協力してこの難局を乗り切り、町の益々振興発展に努めます。なお諸般の情勢により特別職の報酬については十二月議会の提案を見送りました。

一般職員給与に関しては、国・県の準則にのっとり、施行する所存であり、そのためにも役場職員一同、進んで住民の中に入り、一人一人の声を傾け、住みよい豊かな町作りに微力ながら、期待にそむかぬ様努力する決意であります。

町議会議員の皆様を始め、全町民の皆様にあたたいご支援とご協力、ご指導に対しまして衷心より厚くお礼を申し上げますと共に今後一層のご鞭撻とご教訓を賜りますようお願い申し上げます。ご家族と一同様の益々のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

昭和五十七年元旦

南小国町長 藤堂眞人



教育長 高橋 国男

皆様明けましてお目出度うございます。本年も新しい気分での新年をお迎えのことと存じます。

さて、最近右を見て、左を見て腹の立つことばかり、報道されるものは不義理、不道德の行為だけで、その度毎に義憤の虫が矢鱈とたぎり立って仕方ありません。今更字句の解釈もどうかと思われませんが、人間生活の基本と考



農協長 稲 良造

一九八二年の新春を迎えて、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。昨年のも不作のシワを少しでも回復せねば……と農家組合員の皆さん方も、与えられた条件下における最大の努力を重ねたにもかかわらず、米・大根等の不作、胡瓜・椎茸・畜産物等の価格の暴落により、昨年の農家経済は過去に見ない不況の底に落ち込んでいます。近年の我が国農業をとりまく情勢は依然としてきびしく、国内の

えられる幾つかの文字を拾って

ますと、道とは人の履行すべき正しい道。道義とは人として行わなければならない正しいすじみち。信義とはまことで正しいこと。義理とは人のふむべき道、人に対して守るべき世の中のおきて。正義とは正しい道理。義損とは自己の財を分ちて他に恵み施すこと。義務とは己のなすべきこととある。それなのに極く少数に限られたことではあるが、政治家、教育者、裁判官算術医師と呼ばれる人達の背徳、不信行為が余りにも目を引きまします。

政治とは社会を住み易くするた

食生活も栄養的に理想水準に近くに伴い、農産物の消費の伸びが停滞はじめ、状況が大きく変化して来ております。米をはじめ豚野菜・たばこ等の生産過剰、そして生産や流通に要するコストが上昇していることで、これまでのような所得を確保する事が極めて困難な情勢となっております。

このような中で最近財界では、我が国の農産物は国際的にみて割高であり財政や消費者の負担が大きくなっているとし、きびしい農政批判を行っており、農業の発展を図るには、むしろ過保護になっ

め方針をきめたり、実行したりすることであり、教育とは学問や体育などを通して人の道を教えることである筈なのに、近來の目に余る行為はどうでしょう。又、理非曲直を正すのが裁判官の役目であろうと思いますが、その地位を悪用するに至っては全く言語同断の沙汰で、人間の屑と断言するのは極論でしょうか。

この外青少年非行や暴力なども大きな問題ですが、紙面の都合で割愛します。

今一億総懺悔の時、日本国民のすべてが、前非を悔い改めねば如何に経済大国の名を貰おうとも、

(ニラ)の提言もあり、又第二次臨調では農業の保護水準を全面的に引き下げる動きもあります。又EC諸国やアメリカ等の外国からは貿易不均衡を是正する観点より我が国にオレンジ、牛肉、酪農製品等の輸入枠の拡大を要求する外圧が高まっております。

このようなきびしい中で生き残るためには、供給過剰下では品質の良い物は高く、悪い物は安いという事実をよく知り「農産物の品質を高め、コスト低下をはかる事」を基本として産地間競争に勝つ事が絶対必要であります。本町における農畜産の生産コストは他の地区と比較すると非常に高くついて

それは砂上の楼閣にも等しく、何時かは崩壊の運命を辿らざるを得ないでしょう。



林組長 森 日嗣

一九八二年の年頭に当り、組合員をはじめ町民の皆様にご挨拶を申し上げます。

昨年は、木材需要の動向を大きく左右するといわれる住宅産業で住宅の着工戸数が全国で約三〇万

おります。農機具や自動車をして畜舎等の建物の原価償却費が高すぎます。まずこれをいかにして引き下げるか、さらに畜産物では、この恵まれた条件に住みながら購入飼料の割合が高すぎます。有機物を多く入れ、土つくりをする事は、金肥や農薬を節約出来、品質をよくする上で最も、重要な事です。その為の条件整備も必要であります。そして協同利用出来る人間関係を

をつくる事も大事な条件となります。さらに適地適作の原則こそが良品質のものを出荷出来るポイントであります。品質のよいものをいかに安く生産するか。そして経費をかけずにいかに有利に売るか

戸程減少し、昭和四十一年頃の水準に落ち込んだといわれておりますが、このように木材業界の景気の回復の兆が見られないため、林業者の意欲は低下し、間伐期を迎えた森林が放置され、水源涵養、防風、土砂の流出防止等森林のもつ公益的機能をも損なわれようとしております。そこで、この現状を打破するためにも又、山村振興の中核的担い手でもある林業者の経済的發展を助長するためにも、国をはじめ、県と町が一丸となつていろいろな施策を講じているところでございます。

このような中であって、我々「森林組合」も町をはじめ、農事務所等のご指導を受けながら、森林総合整備事業、間伐促進総合対策事業等新しい事業に積極的に取り組み、組合員の経済的向上と地域の発展に寄与するよう努めてまい

る所存でございますので、行政当局のご支援と皆様のご協力を懇望いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

足腰強い農家育成を第一に、今年



商工会長
栗原 五郎

町民の皆様、明けましてお目出度うございます。平素は商工会に對してご理解とご支援を戴き新年を迎へ厚くお礼申し上げます。

会員の皆様八十年代も三年目を迎へた訳ですが、八十年代は激動の年と云われて居りましたが第一年目は冷夏のため夏物商品の売れ行き不振、農作物の被害のため多大の打撃を受けました。八十一年



郵便局長
橋本 一治

謹んで新年のお慶びを申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。

佐賀県基山町の明光寺裏に「断根和尚」と刻まれた、高さ四米の見事な碑があります。これは明光寺二代目住職、梅可和尚が明治三十年代に貯蓄思想の普及のため全国行脚を行った功績の記念碑です。極端に金銭を軽べつし、利殖をい

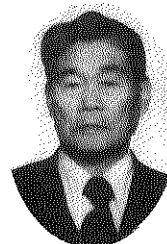
度も承りますと夏野菜等値くずれも多く又、米作も平年以下、木材も相変らず低迷を続けて居ります

由本町では農林業の不況は私達企業にとりましては大きな打撃となる事は必然です。又、行政改革の嵐の中でもあり現在の諸般のきびしい経済情勢の中で私達小規模事業者は、深刻な状態におかれて

る訳でありこの様な状況の中でありますので商工会は地域に即した特性を發揮し、経営改善及び事業を柱として活発な部会活動をはかり地場産業の振興に務め地域としっかり手をにぎり皆様と共にガッツリ肩を組んで互いに助け合い愛

される地元業者として又親しまれる商工会を目ざして積極的に諸事業を進めて行きたいと存じます。

このためには会員の皆様及び青年部、婦人部の方々の協力がなくしては目的を達する事は出来ません本年も宜しくご協力のほどお願い申し上げます。



老人クラブ会長
河津 庄造

皆様明けましてお目出度うございます。

梅可和尚は、粗服をまとい、僅かの揮毫料を路銀に充てるといふ質素な生活をする中で、実に十九年間、ただひと筋に貯蓄思想の普及に情熱を燃やして、……こうした

梅可和尚の努力が、その後、各地でおこり、これが今日わが国の最大の美風である勤儉貯蓄の精神を培う礎となったものでありますがこの当時の国民の貯蓄手段こそ、郵便貯金であったわけです。そしてこれが国民の健全な資産形成に寄与するとともに、日本経済の発展に大きく貢献したところであり

ます。ところが一昨年の夏頃から郵便貯金急増、郵便年金創設に端を発

輝かしい昭和五十七年の初春をお健かに皆様と共に迎え得ました事を心からお慶び申し上げます。

ご承知の通り今や我が国は世界的に高齢化の一途を辿り、之が大きく社会問題化しつつある今日私達老人も大いに自覚自戒し、自立・生が、健康の追求に留意せねばならない時と思ひます。

昨年は許らずも、湯田不老会が阿蘇郡老連の推薦にて県老連より郡下で唯一ヶ所、実験老人クラブとして指定を受け其の目的達成の為活動して居られます事は誠に同慶にたえません。

県老連に於きましても唯今「病にからぬ運動」の実施中で有りまして、一人一人が健康に注意して、家族の手を少しでも取らない様心懸け度いものです。

幸い本町に於きましても庁舎正面に大きく高々と「……老人を大切にし、父母に感謝する……」と掲げて有ります通り町民の皆様が私達老人を常々優しくいたわって下さいます事を心から感謝申し上げます。何卒今後も温い手を私達に差延て下さいます様お願い申し上げます。

ここに本町八十九名の老人クラブ会員の方々と町民の皆様のご健康とご多幸をお祈り致しまして年頭のご挨拶と致します。



青年団長
中島 智明

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中においては、青年団活動に對し多大なご理解をいただき誠に有難うございました。

現在、南小国町内には、かなり多くの若者が残っているにもかかわらず、青年団に加入し活動しているものは数少ないものです。よってこれを打破するには、地域に密着し、根ざした活動をする

ことが先決だと思います。町に残っている若者が、青年団を通じて、多くの人と語り合い、競い合うことによって、自分を成長させることが、南小国町の今後の発展を、より多大なものにできるであろうと考えます。南小国町の将来は、今若者である私達にかかっていると思ひます。自分の将来のためにも青年団活動をするにより、何かをつかめたらと思ひます。私の団長としての期間もあと三ヶ月ですが、この信念のもとに青年団活動を行っていきたく思ひます。

又、これからも青年団活動に對しまして、町民の皆様のご理解をお願い致しまして、新年のご挨拶と致します。

こんにちは 保健婦です

先に胃癌検診についてお話ししましたが、ガンにはいくつかの特徴があります。①、ガン細胞は非常に早いスピードで増える。②、リンパや血管を通して遠くの臓器にまで転移をする。③、やせてきて貧血になる。④、ガンの発生した部位からは出血しやすくなり、下血等の症状がでる。

ガンの発生については、化学物質や放射線、ウィルス等の説がありますが明らかでなく、遺伝はしないが、かかりやすい体質とか、



会長
婦人会
スズ
森

明けておめでとうございませう。皆様お健やかに新年をお迎えになられましたことをお慶び申し上げます。

婦人会活動には皆様方のご指導ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

県婦連の努力目標であります「人づくり世づくり」を柱としまして実践活動をしています。その果すべき役割は多いと思います。

環境はあるらしいという事です。

日本人のガン死亡で一番多いのは男女とも胃ガンですが、次に多いのは男では肺ガン、女では子宮ガンです。胃ガンは次第と横ばい状態、子宮ガンは減ってきていますが、肺ガンが非常に増えて、肝臓ガンや乳ガン、すい臓ガン等も目立ってきています。(図①参照)死亡の減ってきている子宮ガンについて、少しお話ししましょう。

子宮ガンには、すぐ入口にガンのできる頸ガンと、奥の方にできる体ガンがありますが、日本人に多いのは頸ガンで、体ガンはわずか一割程度です。入口にできる頸ガンは早期に見えやすく、日

すばらしい経済成長の裏には、青少年の非行の増加、以前には考えも及ばなかった事が種々発生して、今後如何なる情勢になるかと案じられます。非行を防ぐために話し合いの場をつくることも必要ではないかと思ひます。

交通安全対策としましては、日増に大きい社会問題となつていますが、人命尊重のもとに、警察、安全協会に協力して安全推進に努力してまいりました。

健康問題では、成人病が大きい課題となっています。町から栄養教室を開設していただき、食生活の健康管理の事に取組んでまいり

本人は幸いといえます。(図②)

子宮頸ガンは、〇期、Ⅰ期のうちに見つけて手術をすれば、一〇〇パーセントの人が治ります。定期検診をすんで受けるようになるれば子宮ガン死亡はなくなると考えられています。

子宮ガンの検診では、スメアテストといって、分泌物をとり、それを顕微鏡で調べる細胞診が行われています。又、視察によって、子宮頸部のびらん(ただれている状態)などの異常があるときにはその一部をとってガン性の変化があるかどうか詳しく調べる方法もあります。又、検診では子宮筋腫(こぶ)もかなり発見されている

ました。多くの添加物やインスタント食品に囲まれたこの頃のくらしの中で家族の健康保持のために如何に配慮して選ぶかは主婦の役割でございます。疾病の予防と、早期発見、特にガン制圧のため、町医療行政から集団検診をしていただいていますので今後は尚、受診率向上につとめ一人でも多くの方が健康でいられる事を望みます。

揺れ動く社会情勢に対応して如何にしてゆくべきかを考え、婦人会組織の連携の輪を広め社会づくりに力強く前進したいと思ひます。

主婦の心がけで家庭のしあわせ地域社会のしあわせにつながります。

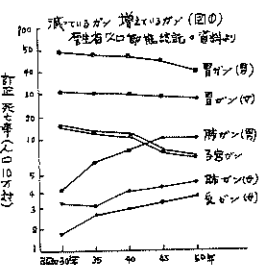
ようです。

我町は本年、子宮癌検診の受診率が五年連続県下一という事で熊本県対癌協会賞の栄誉も受けました。しかも、この十六年間に十五人も子宮癌を克服し、健康な生活を送っている人達がいます。今では婦人検診を受けなければ「手帳が消えない」といわれるまでになつてきています。

今年度も、12月より2月までの三ヶ月間、室原医院において実施されてますので、ぜひ三十歳以上の婦人は、金・土曜の午後受診されますようお願いいたします。なお、子宮癌の年齢別死亡を見てくださいとわかりますように、



子宮頸部
子宮体部
子宮頸部



すことを考えますと私達の果す使命は大きいと思ひます。心のふれ合う明るい地域の発展を祈念しながら年頭のご挨拶申し上げます。

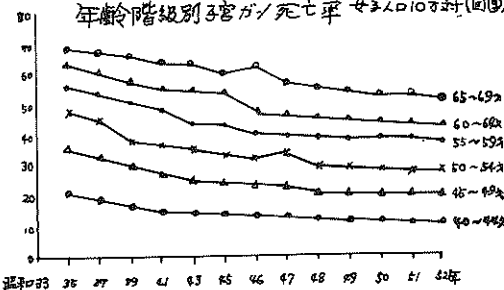
年齢が高くなる程子宮癌死亡者も多いという事がご理解頂けると思ひます。六十歳以上の方では検診を受ける人が少ないのですが、ぜひ室原医院をおとすれる事ができる方でしたら検診を受けられますようお知らせいたします。(図③参照)

「子宮をとっているから、受ける必要がない」とお考えの方は、どの程度子宮をとったのか、検診を受ける必要がないのか否かは、専門医の診察を受けたうえで考えてみてください。

以上、子宮ガンについてお話ししました。次回は、アキビ、クシヤミ、シャッキリ等、ふだんよく経験する呼吸の変わったタイプを予定しています。

住民課保健婦 大塚博子

年齢階級別子宮ガン死亡率 女性人口10万人(図③)



農地の売買貸借が簡単にできます

簡単に安心できる農地の貸借等農地の流動化の方法として、まず考えられるのは、売買と貸借による権利移転、の方法があります。農地法では、農地の売買及び貸借には規制があり、許可が必要となっていますが、今回成立した農用地利用増進法では、簡単な手続きで、しかも、町が中に入って安心して貸借等ができることとなりました。この為には、貸し手、借り手の名前等必要な事項と記載するていどです。

この農用地利用増進計画によれば、次のとおり、簡単な方法で、売買や貸借等ができます。

(一)、売買について
農地法の許可は不要です。

(二)、貸借について

農地の現状を見ますと、今後、農地の流動化を進める場合、売買による流動化には多くは望めず、貸借を強く推進すべきだと考えられます。そこで、農地を貸したら帰ってこない、また離れ料をとられるのではないか、というような不安を解消する農地法の規制が緩和され、農用地利用増進法により町が行う農用地利用増進計画に基

さらに、農地の貸借による流動化を一層進めるため。

次により、農地の貸し手に奨励金が交付されます。

▼三年～五年間の賃貸借

10a当り一万円

▼六年以上の賃貸借

10a当り二万円

ただし、期間借地の場合は、この金額は、半額となり、採草放牧地については、それぞれ二万円、四万円となります。

(3)、転賃

世帯員に対する転賃は、農用地利用増進計画の中で、簡単な手続きで出来ます。

以上農地の売買、貸借等について

住宅や住宅用の土地を取得された方へ一申告すれば税が安くなる。

土地や家屋を取得された場合には、県税として不動産取得税が課税されますが、住宅や住宅用の土地を取得した場合、申告すれば特例措置により税金が安くなります。

(1)、住宅を建築又は新築未使用住宅を購入した場合

延床面積が165平方メートル以下で、1平方メートル当りの評価額が8万7千円以下のもの。

(2)、中古住宅（既存住宅）を取得した場合

一定の要件に該当する場合。

(3)、住宅用の土地を取得した場合

※ご注意

特例措置の適用を受けるためには60日以内に申告することが必要となりました。

60日以内に申告をしなければ税金は安くなりません。

忘れないうちに早目に申告してください。

詳しいことは、県事務所・町村役場（税務課）で、お問い合わせください。

還付を受けるための申告はお早めに

今年も確定申告の時期が近づき

て、このような措置がされていますが、該当するためには、要綱等により一定の制約がありますので、具体的な事例については、農業委員会、又は農業委員さんにご相談ください。

南小国町でこの事業にのせて賃貸借権をむすばれた数は12月迄に三年～五年間二件、三十四アール六年以上の賃貸借二十三件八六三アール合せて、二十五件八九七アールとなっております。

南小国町農業委員会

ご存知ですか！

検察審査会を

交通事故、詐欺、おどしなど犯罪

ました。

ところで、サラリーマンの方は勤務先で年末調整も済ませると、ほとんどの方は確定申告をしなくてもよいしくみになっていますが災害を被ったり、多額の医療費を支払ったり、住宅を新築したりした方などについては、特別の控除があり、確定申告をすれば、すでに源泉徴収された税金が返ってくる場合があります。

この還付も受けるための申告はいつでもできますが、確定申告の時期になりますと、会場が混雑しますので、早めにお願ひします。

確定申告書は、記載例などを参考に

罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。こんな不満をもっている方はいませんか。そういう方はそのまま泣き寝入りしないで、検察審査会にご相談ください。犯罪により被害を受けた人や、告訴、告発をした人で、検察官の不起訴処分（犯人を裁判にかけずにそのままゆるしてしまふこと）に不服のある方は、誰でも審査の申立てをすることが出来ます。申立てをするには全く費用はいりませんし秘密はかたく守られます。

検察審査会について詳しくお知らせになりたい方は、左の事務局にお問い合わせください。

熊本検察審査会

熊本市京町一丁目一三〇一

熊本地方裁判所内

電話（代）二五〇二二二

考にして、自分で記入して提出してください。

なお、昨年から還付を受ける金額が三万円以下であっても、あなたの銀行預金口座に振込みができるようになりました。申告などのことでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署か税務相談室にお気軽にご相談ください。

の35%と本部目標額以上の分については本町へ還元配分されることになっておりますので、本町としては、十二月にお願い致します歳末たすけあい募金と合せて町内の恵まれない方々に分配することにしております。

尚、寄附を頂いた方々は次のとおりです。

蘆	鬼	長	高	志	志	志	志	手	動	荒	荒	元	中	矢	古	湯	湯	中	滝	黄	本
淵	淵	迫	花	上	中	下	瀬	野	木	倉	倉	荒	原	田	田	田	田	湯	の	川	馬
3	8	13	12	26	26	24	6	4	11	5	8	5	8	11	10	17	18	17	8	5	2
二、 九〇〇 円	三、 六〇〇 円	三、 九〇〇 円	三、 六〇〇 円	七、 八〇〇 円	七、 八〇〇 円	七、 二〇〇 円	一、 八〇〇 円	一、 二〇〇 円	三、 三〇〇 円	一、 五〇〇 円	二、 四〇〇 円	一、 五〇〇 円	二、 四〇〇 円	三、 三〇〇 円	三、 〇〇〇 円	五、 五〇〇 円	六、 三〇〇 円	五、 一〇〇 円	二、 四〇〇 円	一、 七〇〇 円	六、 〇〇〇 円
黒川住宅	波居原下	陣内	田の原	大谷山	瀬の本	黒川	白川	小田	吉原	永山	矢部	星和	小原	立岩	扇上	扇下	志童子	樋口	平瀬	滝下	
9	10	16	43	4	6	81	28	12	26	8	10	20	4	15	15	11	7	17	9	18	
二、 七〇〇 円	三、 二〇〇 円	四、 八〇〇 円	二、 九〇〇 円	一、 六〇〇 円	一、 八〇〇 円	二、 五〇〇 円	八、 五〇〇 円	三、 六〇〇 円	八、 三〇〇 円	二、 四〇〇 円	三、 〇〇〇 円	六、 〇〇〇 円	一、 二〇〇 円	四、 五〇〇 円	三、 七〇〇 円	三、 三〇〇 円	二、 一〇〇 円	五、 一〇〇 円	二、 七〇〇 円	五、 四〇〇 円	

第七回南小国町駅伝 大会を前に

第7回南小国町駅伝大会を昭和57年2月28日(日)に行います。
大会まで2ヶ月ですので練習を始めて下さい
準備体操を十分に行事事故ないように、練習後はあせをふきかぜをひかぬよう気をつけて下さい。

法人	南小国町農業協同組合	三、〇〇〇円
"	㈱原田コンクリート	一〇、〇〇〇円
"	(有)成和自動車工業	五、〇〇〇円
"	㈱瀬の本観光ホテル	三、〇〇〇円
"	(有)ホテル青雲山荘	三、〇〇〇円
"	㈱日本ハイウェイサプライ	三、〇〇〇円
"	㈱九州観光興業	三、〇〇〇円
"	㈱瀬の本高原ホテル	三、〇〇〇円
"	㈱九州三愛観光	五、〇〇〇円
"	(有)南農場	三、〇〇〇円
"	黒川温泉観光旅館協同組合	五、〇〇〇円
"	(有)穴井木材工場	三、〇〇〇円
"	㈱第二小国木材	三、〇〇〇円
"	南小国町森林組合	三、〇〇〇円
"	㈱日田ダイハツ	三、〇〇〇円
"	㈱肥後相互銀行	二、〇〇〇円
"	(有)丸宝観光	五、〇〇〇円
"	㈱肥後銀行小国支店	一〇、〇〇〇円
"	まるきん商店	二、〇〇〇円
"	穴井製材所	一、〇〇〇円
"	(合)油屋百貨店	二、〇〇〇円
"	森下総合印刷	二、〇〇〇円
"	(有)鈴屋	一、〇〇〇円
"	(合)加藤商店	二、〇〇〇円
"	㈱川上建設	二、〇〇〇円
"	南小国町商工会	一、〇〇〇円
"	(合)瀬の本館	二、〇〇〇円
"	(有)南資源開発	一、〇〇〇円
"	ゴンドーシャロレー	一、〇〇〇円
個人	中村次雄氏	三、二〇〇円
学校	中原小学校	二、二〇〇円
	職域募金	二、五三九円
	街頭募金	二四、六八三円
	バッジ募金	三七、五〇四円

以上多くの方々の御協力を頂きました
厚く御礼申し上げます。



住民票等の請求には 使用目的を明確に

昭和57年1月1日から住民票等の交付の際の取扱いが変わります。住民基本台帳事務については、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づいて、住民の皆さんの利便等を図ることを目的として業務を行っているところであります。住民票や戸籍の附票には、その人の本籍や住所の移動の状況等が記録されており、これを無制限に公開した場合、今日社会問題となっているように、就職や結婚等において、差別的現象を発生したり、

町民の名譽をき損したり、プライバシーを侵害したりするなど人権侵害になるおそれがあります。本町では、このような事例の発生を未然に防止し、町民の基本的

人権を守るため、住民基本台帳、戸籍の附票の閲覧や写しの交付の方法を次のとおり改めることとしましたので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

一、住民基本台帳等の閲覧等を請求する場合
昭和57年1月1日から住民基本台帳、戸籍の附票の閲覧や写しの交付の請求の際には、請求用紙に使用の目的等を明記していただきます。

二、請求をお断りする場合
上記の使用の目的が、次に掲げる場合に該当すると認められるときは、請求をお断りいたします。

- (1)、差別事象、個人のプライバシーの侵害又は他人の名譽のき損につながるおそれがあると認められるとき。
- (2)、町の全住民、又は不特定多数に係る住民基本台帳等の閲覧等の請求があり、かつ町の執務に支障を及ぼすとき。
- (3)、使用目的を明白にしないとき
- (4)、その他住民基本台帳等の閲覧等の制度の趣旨を逸脱して、不当に利用されるおそれがあると認められたとき。

黒川の伊豆ヒサ様より社会福祉のためにと多額のご寄附をいただきました。

ここに厚くお礼申し上げ、ご芳志にそうよう、つとめます。

南小国町社会福祉協議会
会長 藤堂真人

寄附御礼

黒川の穴井義正様より恒例のお備付の募金箱をこの歳末たすけあいの為に全額ご寄附いただきました。

ここに厚くお礼申し上げ、ご芳志にそうよう、つとめます。

シリーズ がんばっています

吉原農事研究会26戸

代表 佐藤正則さん

吉原部落全戸で昨年の七月発足しました。モットーは、夫婦そろって参加を目標にしています。

毎月はじめ午後一時から三時まで夫婦そろって公民館に集まり、勉強会を開いています。農作物の栽培研究、生活改善、部落内部美化

他部落との生活内容の比較検討、あとの問題等々、どんなに忙しい時でも、夫婦で二時間、みんなが集まると、心にもいえない

い、ゆとりができます。吉原は他地区に比べ純農家が多く、以前から婦人会の生活改善活動も非常にさかんで、父ちゃんと母ちゃんのグループがドッキングして、何とか部落を良くしようというのがこの研究会です。各戸とも後継者にめぐまれ、明日の村づくりに、みんな張りきっています。

「どげな、忙しい時でん昼の二時間かあちゃんと公民館で骨のべばする。こぎやんせからしか世の中じゃき、まあ、こせこせせんな頭つ心んせんたくばしかたち、いきなりこやっていこち思とります」

「研究会一同」

役場経済観光課

香典返し

次の方より故人の香典返しとして、南小国町社会福祉協議会に多額のご寄附を頂きました。

ここに謹んでお礼申し上げます。

地蔵原 宗像 清博
森園 大塚 利弘
星和井 益雄

在宅当番医 (午前9時～午後5時)			
月	日	医 院 名	電話 番号
1・1	(祝)	室 原 医 院	2-0675
1・2	(休)	武 石 医 院	6-2436
1・3	(休)	蓮 田 医 院	2-0125
1・10	(日)	楳 木 医 院	6-2076
1・15	(祝)	大 塚 医 院	6-3221
1・17	(日)	音 成 医 院	6-2069
1・24	(日)	鶴 田 医 院	6-2056
1・31	(日)	上野外科医院(宮原)	6-2033

戸籍	出生者	保護者住所
11・16	河津 勝	己執 千光寺
11・19	宇野 章子	完三 天津用上
11・28	石橋 啓伸	一美 米山
12・11	井 美樹	正博 矢ヶ部
12・13	河津 仁	克司 中湯田
11・17	死亡者	喪主住所
11・17	橋本 イマ	長男 志童子
11・22	大塚 スワ子	利弘 森園
11・25	黒木 久作	真澄 黒川の口
11・25	村上 トヨ	智徳 古賀
11・25	藤堂 松子	徹美 平瀬
11・28	平野 シズエ	五男 田の原
12・1	佐藤 呢宗	宗義 星和
12・4	北里 量	光也 黒川
12・10	岩下 カメエ	井益雄 星和
12・21	石橋 松男	浩一 上町二

戸籍明暗